

第3期

筑後市人口ビジョン(素案)

2025(令和7)年度~2050(令和32)年度

目次－第3期筑後市人口ビジョン－

1. 策定概要	3
2. 人口の現状分析	4
3. 人口の将来推計と分析	18
4. 筑後市の人口の将来展望	20

第3期 筑後市人口ビジョン

2025(令和7)年度 ▶ 2050(令和32)年度

1. 策定概要

(1) 背景

わが国は、2008(平成20)年をピークに人口減少局面に入りました。今後、本格的な人口減少時代が到来し、地方から都市部へと加速して進行します。人口減少は働き手の減少と商品やサービスに対する消費者の減少というかたちで、地域経済が縮小し、社会に甚大な影響を与えることが危ぶまれています。

急速に進む少子高齢化と、それがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国は2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、同年、2060(令和42)年に1億人の人口維持をめざした「長期ビジョン」と、そのための取り組みの方向性をまとめた「総合戦略」を策定し、地方公共団体もこれを勘案して地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

本市でも、国や福岡県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、「筑後市人口ビジョン・2015-2040」及び「元気な筑後市創造戦略 2015-2019(地方版総合戦略)」を策定し、基本目標やKPIを評価指標としながら目標値の達成に向け取り組みを進めてきました。

2019(令和元)年に国の長期ビジョン及び総合戦略が改訂されましたが、東京一極集中には歯止めがかからず、人口減少や少子高齢化が進行する中で、2022(令和4)年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。併せて、市町村においては、国の総合戦略を勘案し、地域の人口の現状及び将来の見通しを踏まえて、地方版総合戦略を改訂するよう努めることとされました。

こうした国の動向を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、本市における課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化を図るため、新たな人口ビジョンを策定するとともに、地方版総合戦略については、第六次筑後市総合計画(後期計画)の計画期間である2026(令和8)年までに延長した上で、各施策の基本的な方向や重要業績評価指標(KPI)の改訂を行うこととしました。

(2) 位置付け

筑後市人口ビジョンは、国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び福岡県が策定した「第2期福岡県人口ビジョン」を勘案しつつ、本市における人口の将来展望、目指すべき方向性を明らかにします。

(3) 対象期間

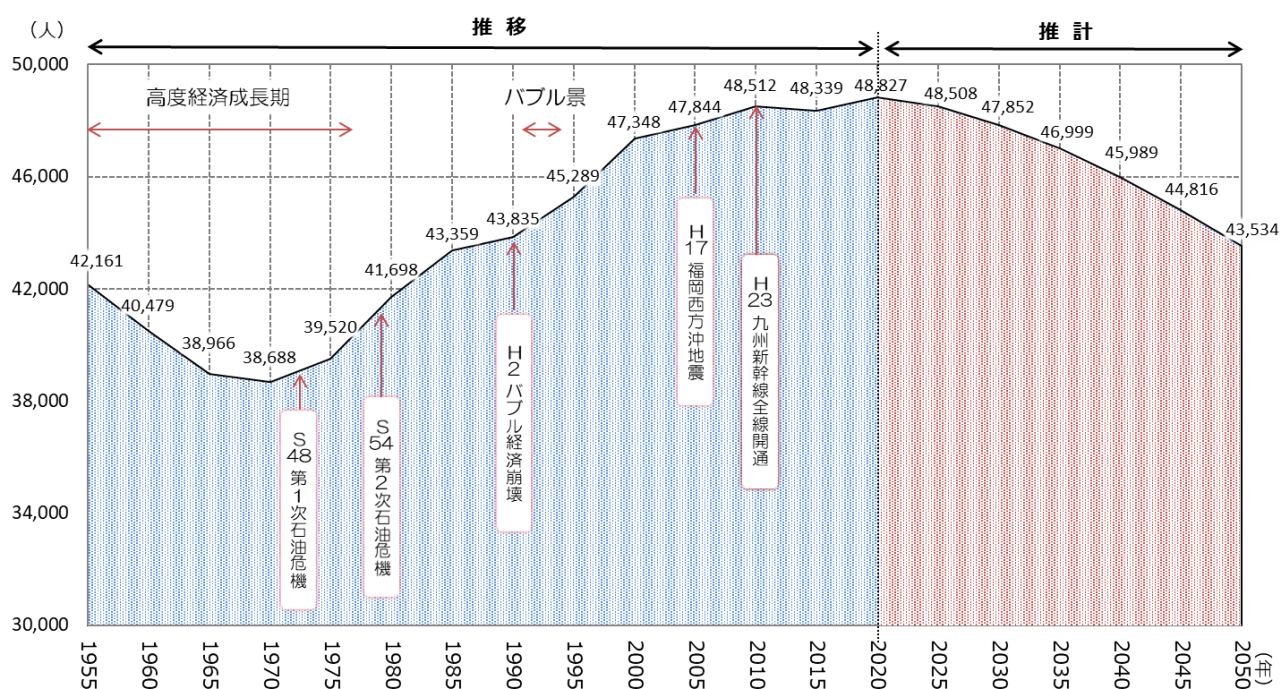
筑後市人口ビジョンの対象期間は、中長期的な将来人口推計に重点を置くことから、2050(令和32)年までとします。

2. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

筑後市の総人口は、高度経済成長期に人口減少が加速し、1970(昭和 45)年に38,688 人にまで人口が減少しました。それ以降は人口増加に転じ、2015(平成 27)年には48,339 人と減少したものの、2020(令和2)年には再び増加、48,827 人とピークを更新しました。国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の2023(令和5)年の推計によると、2020(令和2)年以降人口は減少し2050(令和32)年には、43,534 人になるものと推計されており、人口減少率はピーク時と比較して10.8%となる見込みです。

総人口推移と推計値 (1955年～2050年)



資料: 2020 年以前は「国勢調査」、
2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

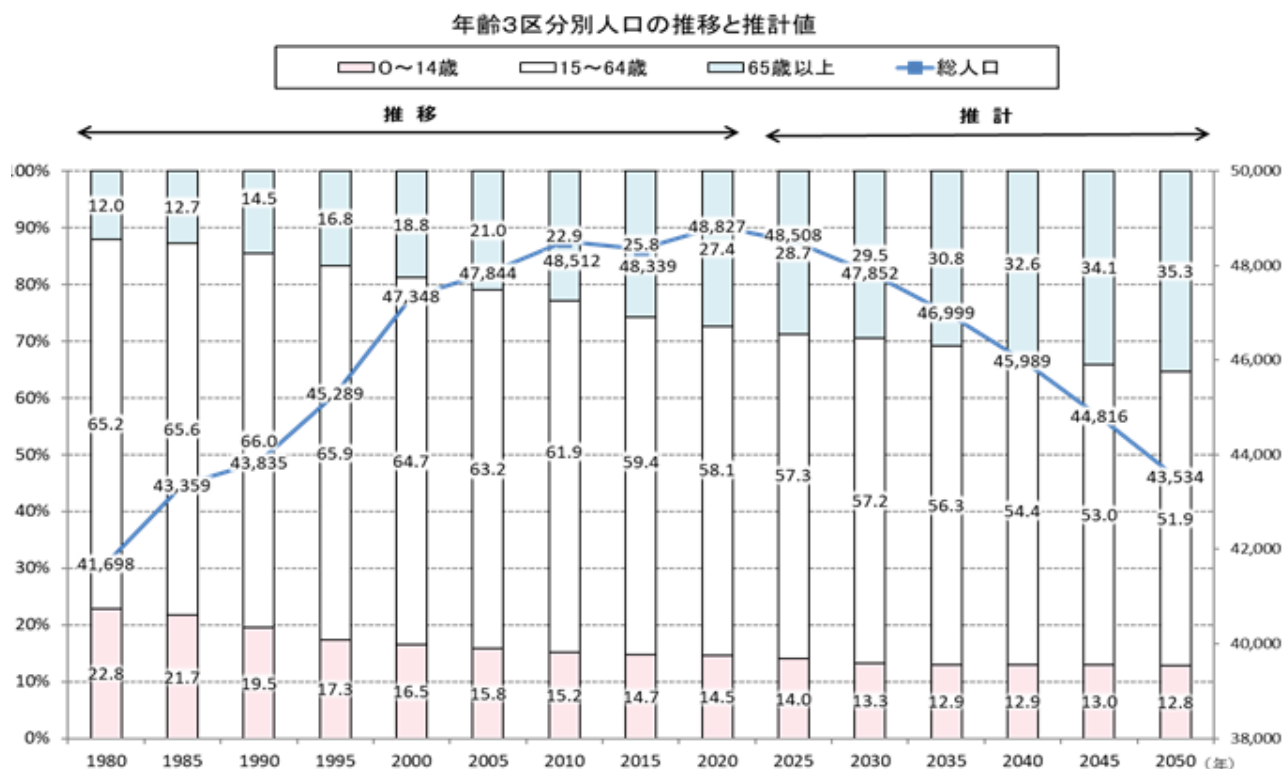
※国立社会保障・人口問題研究所の推計

国立社会保障・人口問題研究所は2020(令和2)年の国勢調査結果を基に、2020(令和2)年～2050(令和32)年までの30年間(5年ごと)について、男女5歳階級別に推計し、「日本の地域別将来推計人口(令和2年推計)」を公表した。

推計に使用された出生に関する仮定値は、主に2015(平成27)年から2020(令和2)年の人口動向を勘案し将来人口を推計する。

(2)年齢3区分別の人口の推移と将来推計

年齢3区分別にみると、生産年齢人口(15～64歳)の実数の増減は総人口に概ね比例しているものの、全体に占める割合は減少しており、2050(令和32)年には51.9%と推計されています。また、年少人口(0～14歳)は、長期的な減少傾向が続いており、2050(令和32)年に12.8%にまで減少する見込みです。一方、老年人口(65歳以上)は、全体を占める割合は増加しており、2035(令和17)年以降は人口の30%以上が65歳以上の高齢者と推計されています。

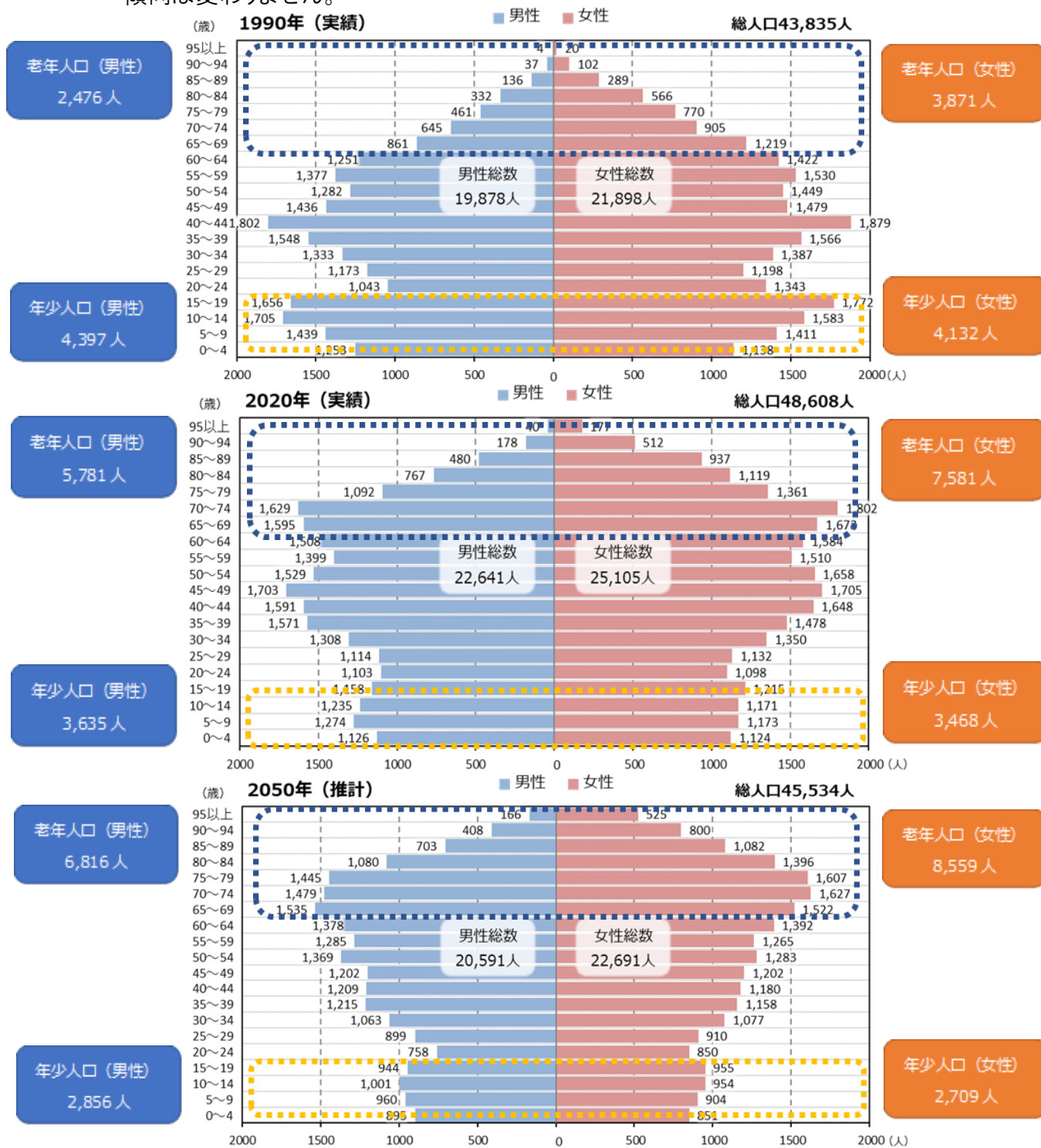


区分	年齢	推移										推計				
		1980 昭和55	1985 昭和60	1990 平成2	1995 平成7	2000 平成12	2005 平成17	2010 平成22	2015 平成27	2020 令和2	2025 令和7	2030 令和12	2035 令和17	2040 令和22	2045 令和27	2050 令和32
実数 (人)	65歳以上	5,014	5,508	6,351	7,599	8,891	9,979	10,918	12,487	13,362	13,933	14,116	14,481	15,001	15,273	15,375
	15～64歳	27,166	28,459	28,950	29,834	30,646	30,109	29,578	28,732	28,362	27,788	27,382	26,442	25,037	23,739	22,594
	0～14歳	9,517	9,391	8,533	7,839	7,801	7,540	7,250	7,120	7,103	6,787	6,354	6,076	5,951	5,804	5,565
	総人口	41,698	43,359	43,835	45,289	47,348	47,844	48,512	48,339	48,827	48,508	47,852	46,999	45,989	44,816	43,534
構成比 (%)	65歳以上	12.0	12.7	14.5	16.8	18.8	21.0	22.9	25.8	27.4	28.7	29.5	30.8	32.6	34.1	35.3
	15～64歳	65.2	65.6	66.0	65.9	64.7	63.2	61.9	59.4	58.1	57.3	57.2	56.3	54.4	53.0	51.9
	0～14歳	22.8	21.7	19.5	17.3	16.5	15.8	15.2	14.7	14.5	14.0	13.3	12.9	12.9	13.0	12.8

資料：2020年以前は「国勢調査」、2025年以降は
 国立社会保障・人口研究所による推計値
 総人口は、年齢不詳を含む

(3)人口ピラミッドの推移と将来推計

人口ピラミッドの推移をみると、1990(平成2)年には、年少人口が多く老年人口が少なかったものが、2020(令和2)年には年少人口の減少と老年人口の増加がみられ、また、2050(令和32)年には、さらに老年人口の増加が進行し、急速に典型的なつぼ型へと移行すると予測されます。また、男性総人口より女性総人口の方が10%程度上回る傾向は変わりません。



資料：1990年、2020年は「国勢調査」、2050年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値、年齢不詳は除く

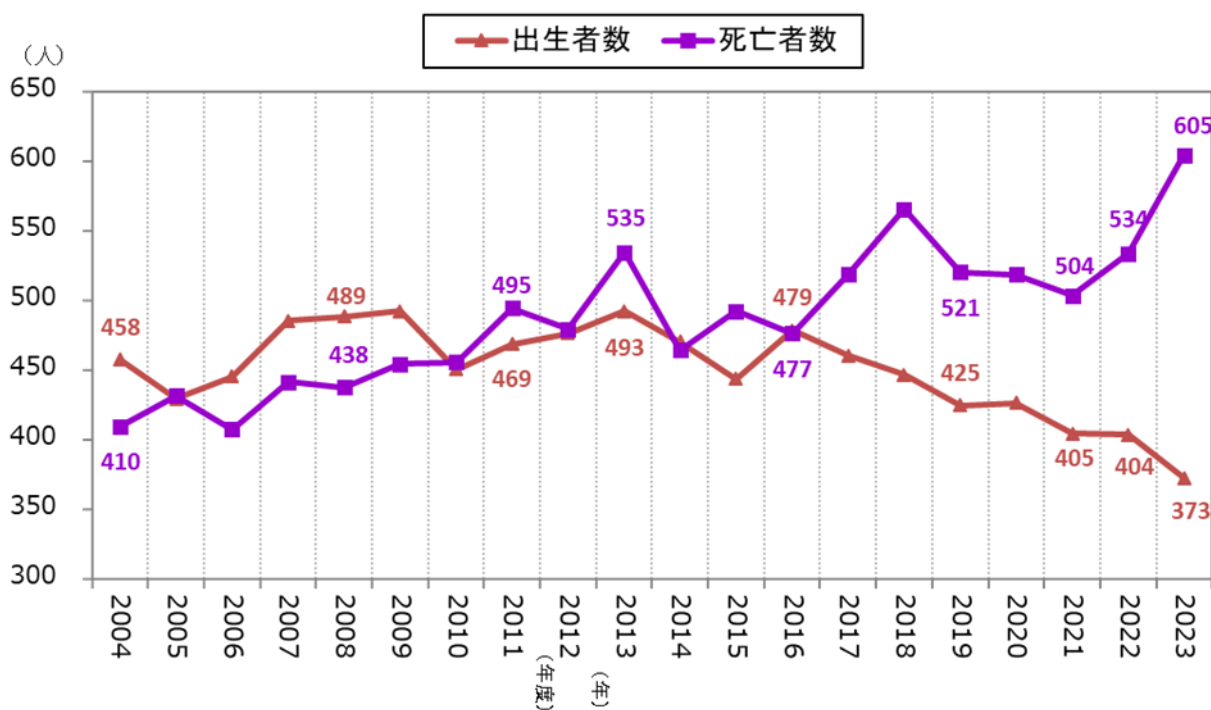
(4) 転入数・転出数／出生数・死亡数の推移

社会増減(転入数－転出数)は、転入数が転出数を上回り続ける社会増の傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により転入数が減少し、2021(令和3)年には転出超過となりました。自然増減(出生数－死亡数)は、2009(平成21)年まで出生数が死亡数を上回る自然増の傾向でしたが、以降死亡数が出生数を上回る傾向が続き、近年その差は次第に大きくなっています。

転入数・転出数推移



出生数・死亡数推移



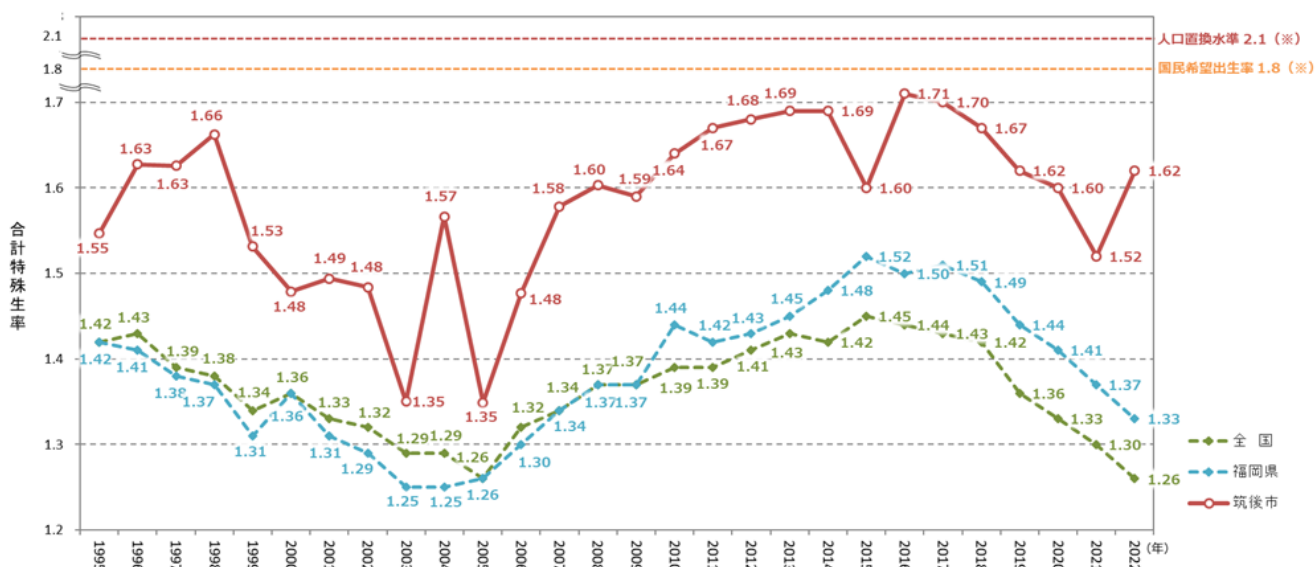
資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
(2012年までは年度データ、2013年以降は年データ)

(5)合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子供の人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、2016(平成28)年に最高値1.71を記録して以降、減少傾向が続いていましたが、2022(令和4)年には1.62まで回復しています。

全国や福岡県と比較すると、本市の数値が常に上回っていますが、県内60市町村中の順位は前回と同率の10位(合計特殊出生率1.70)となっています*。

※…人口動態調査・市町村別統計(2018~2022年)より



資料: 全国、福岡県は「人口動態調査」、筑後市は「人口動態調査」による出生データに基づいて算出した値

※人口置換水準: 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

※国民希望出生率: 子どもを持ちたいと考える人の希望が叶った合計特殊出生率。

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によると、18~34歳の独身者では、男女ともに9割は結婚する意向を示しており、結婚した場合の希望子ども数は男性2.04人、女性2.12人、夫婦の予定子ども数は2.07人となっている。この希望が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」としている。

(参考)近隣市町村と全国・福岡県の上位下位の合計特殊出生率

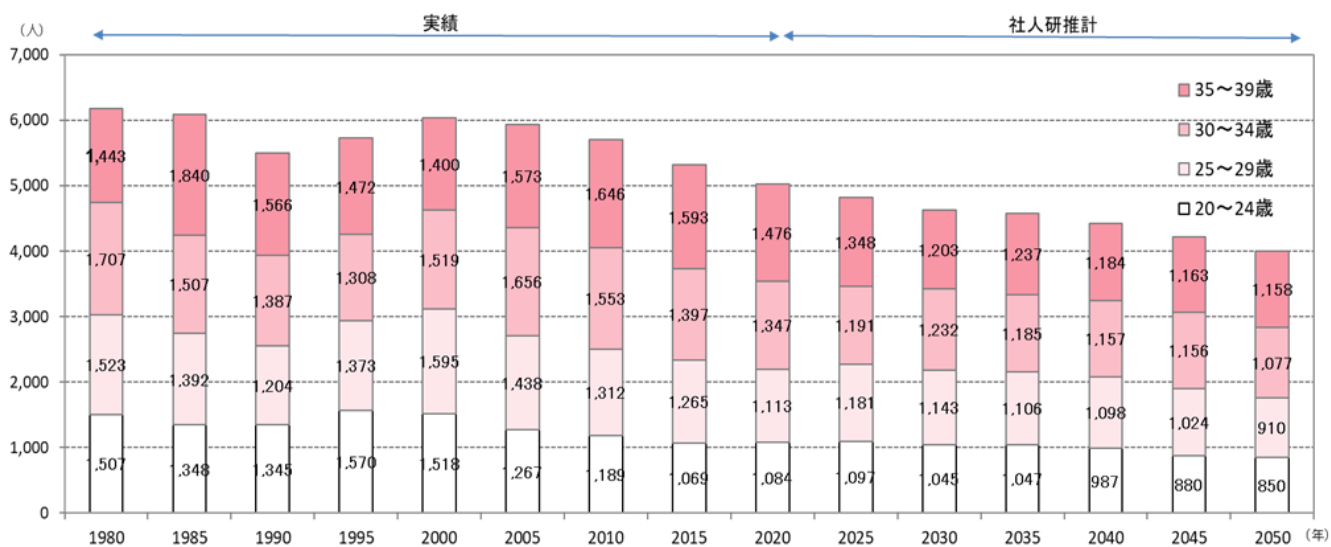
		合計特殊出生率
全国最上位	鹿児島県徳之島町	2.25
県内最上位	粕屋町	1.90
全国最下位	京都市東山区	0.76
県内最下位	福岡市中央区	0.85
近隣自治体	筑後市	1.70
	八女市	1.67
	久留米市	1.63
	大木町	1.57
	広川町	1.46
	柳川市	1.44
	みやま市	1.43
	大川市	1.38

資料: 「人口動態調査・市町村別統計」(2018 ~ 2022(平成30 ~ 令和4)年)

(6) 20～39歳の女性人口の推移と将来推計

20歳～39歳の女性人口(以下、若年女性人口)の推移と将来推計をみると、1980(昭和55)年の6,180人から、2020(令和2)年には、5,020人まで減少し、この期間における減少率は18.8%となっています。同期間において、5歳階級別にみると、「20～24歳」で423人の減少、「25～29歳」で410人の減少、「30～34歳」で360人の減少、「35～39歳」で33人の増加となり、20歳代女性の減少傾向が顕著となっています。

また、将来推計(社人研推計)では、2020(令和2)年から、2050(令和32)年までに、1,025人の減少が見込まれています。



資料: 2020年以前は「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

(7) 未婚に関する状況

① 未婚者数及び未婚率

2020(令和2)年の国勢調査結果から、15歳以上の未婚率[※]をみると、男性は28.7%、女性は21.4%と男性の方が女性より未婚率が高くなっています。

■ 未婚数(未婚率)(全国、福岡県、筑後市)

※ 未婚率(%) = 未婚実数 ÷ 各年齢層人口総数 × 100

	男性					女性				
	総数	未婚実数	未婚率	未婚率福岡県	未婚率全国	総数	未婚実数	未婚率	未婚率福岡県	未婚率全国
15歳以上総数	19,620	5,628	28.7	29.8	34.6	21,885	4,673	21.4	24.2	24.8
15～19歳	1,158	1,147	99.1	98.7	99.7	1,215	1,194	98.3	98.9	99.6
20～24歳	1,081	946	87.5	86.1	95.7	1,084	928	85.6	85.4	93.0
25～29歳	1,079	645	59.8	61.5	76.4	1,113	580	52.1	57.9	65.8
30～34歳	1,298	521	40.1	40.8	51.8	1,347	388	28.8	34.8	38.5
35～39歳	1,566	482	30.8	30.2	38.5	1,476	305	20.7	24.3	26.2
40～44歳	1,583	417	26.3	25.6	32.2	1,648	279	16.9	20.4	21.3
45～49歳	1,691	381	22.5	23.9	29.9	1,698	242	14.3	18.5	19.2

資料: 「国勢調査」(2020年)

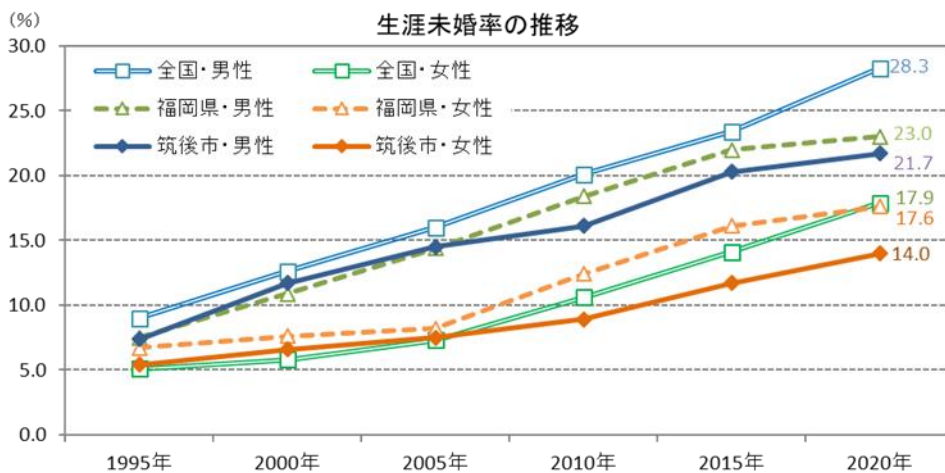
②生涯未婚率の推移

生涯未婚率※は、1990(平成2)年から男女ともに上昇を続け、2020(令和2)年で、男性は21.7%、女性は14.0%と男性の方が女性に比べて約1.6倍となります。福岡県及び全国と比較すると、男女とも低い水準で推移しています。

※生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を意味する。生涯を通して未婚である人の割合ではないが、50歳で未婚の人は、将来的にも結婚する予定がないと見込まれるため、生涯独身でいる人を示す指標とされている。

■生涯未婚率の推移（全国、福岡県、筑後市）

		1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年
筑後市	男性	7.4	11.7	14.5	16.1	20.3	21.7
	女性	5.4	6.6	7.5	8.9	11.7	14.0
福岡県	男性	7.5	10.9	14.4	18.4	22.0	23.0
	女性	6.7	7.6	8.2	12.4	16.1	17.6
全国	男性	9.0	12.6	16.0	20.1	23.4	28.3
	女性	5.1	5.8	7.3	10.6	14.1	17.9

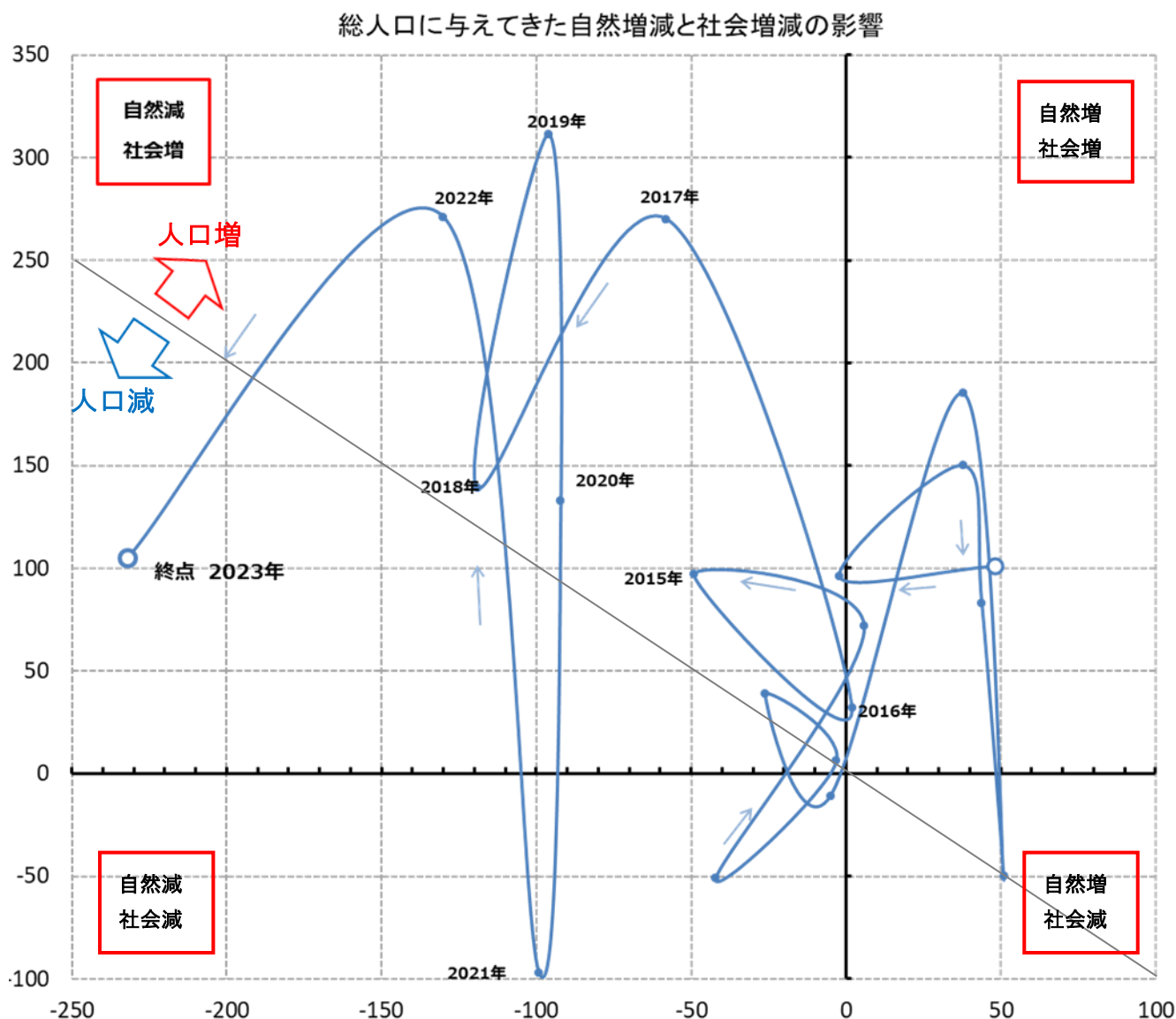


資料:「国勢調査」(2020年)

(8) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減(転入数－転出数)、横軸に自然増減(出生数－死亡数)をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を分析します。

2016(平成 28)年まではおおむね自然増が安定しており、自然減となっている年もその減少幅は小さくなっています。2017(平成 29)年以降は自然減を社会増で補う形で人口増となっていますが、自然減の減少に歯止めが利かず、2023(令和 5)年には自然減は 232 人となり、前年の 130 人を大きく上回る結果となっています。

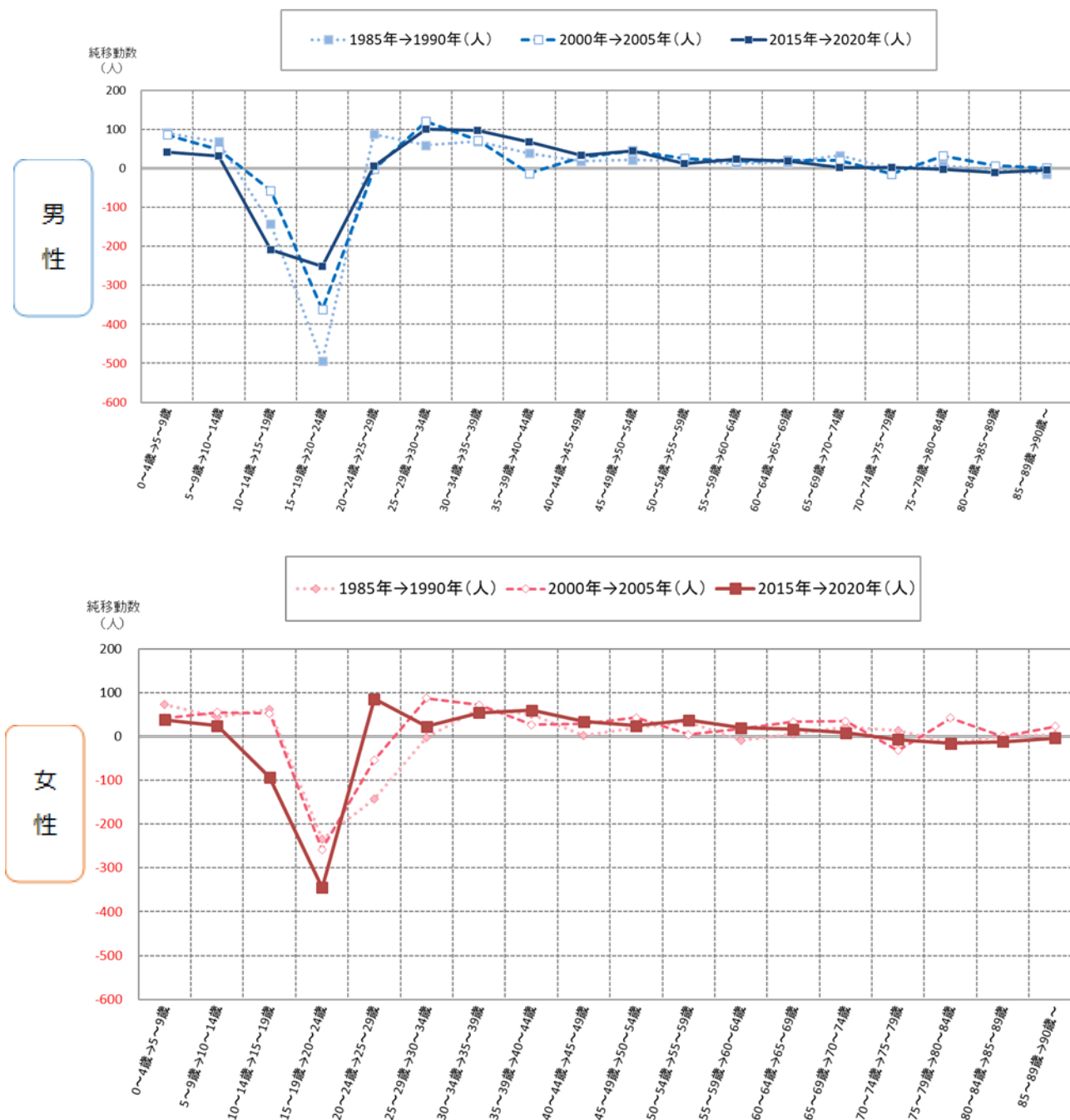


資料:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
(2012 年までは年度データ、2013 年以降は年データ)

(9) 性別・年齢階級別の人口移動状況

「15～19 歳の人 が 20～24 歳」になるときにみられる大幅な転出超過は、長期的にみても、男女ともに同様の傾向がみられます。

女性の場合、「20～24 歳の人 が 25～29 歳」になるとき、2005(平成 17)年までは転出超過でしたが、最新の統計(2015 年→2020 年)では転入超過に変わりました。

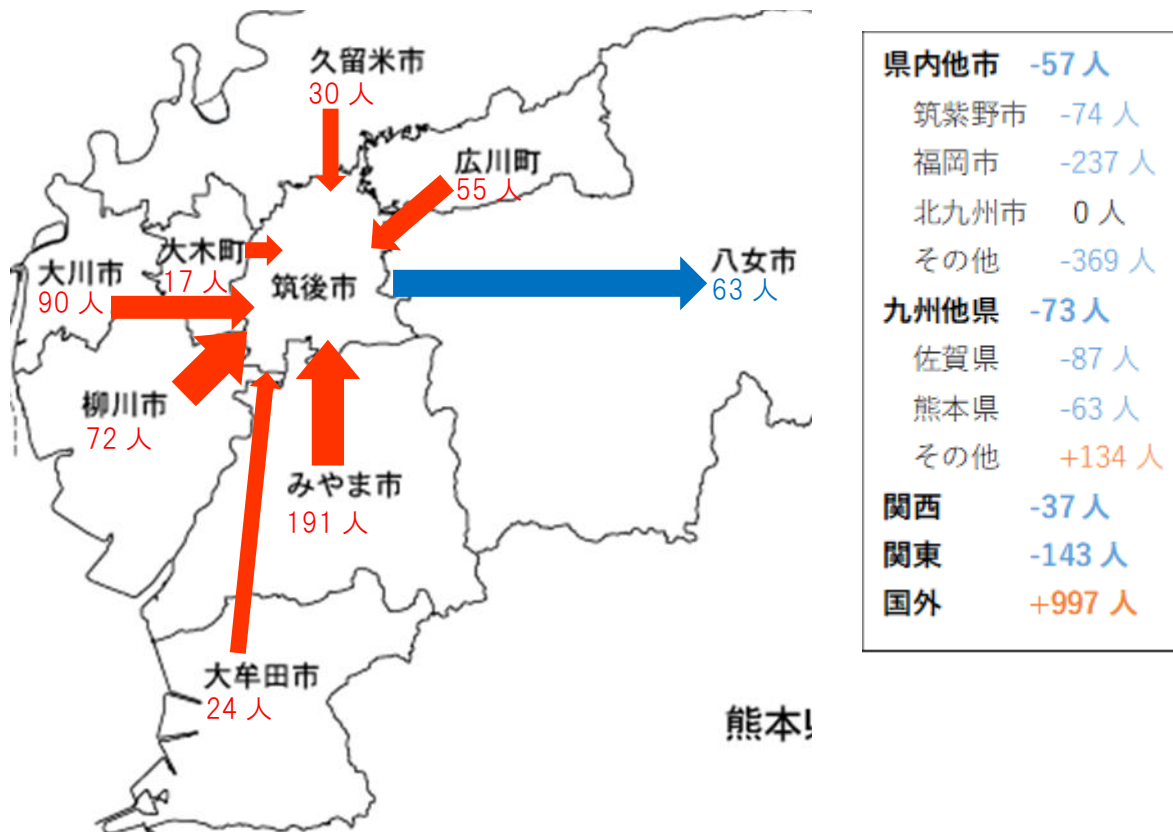


資料:「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」

(10)筑後市の人口移動状況

① 直近5ヶ年の人口移動の状況(5年間まとめ)

直近5ヶ年の人口移動の状況をみると、転出超過は福岡市(237人)、関東(143人)、佐賀県(87人)、筑紫野市(74人)に多くみられます。一方、転入超過は、国外(997人)からが多く、みやま市(191人)、大川市(90人)、柳川市(72人)など八女市を除く近隣市町との間にみられます。



年度	〔九州〕												県計	佐賀県	熊本県	その他	計	〔関西〕	〔関東〕	国外	その他 (不詳等を含む)	合計	
	福岡県	久留米市	八女市	みやま市	柳川市	広川町	大木町	大川市	大牟田市	筑紫野市	福岡市	北九州市											その他
2019 (H31)	転入	394	226	129	85	86	53	38	67	8	153	52	179	1,470	103	118	156	1,847	59	141	414	172	2,633
	転出	396	186	68	69	42	39	29	75	22	209	40	230	1,405	109	106	110	1,730	70	197	134	144	2,275
	純移動数	-2	40	61	16	44	14	9	-8	-14	-56	12	-51	65	-6	12	46	117	-11	-56	280	28	358
2020 (R2)	転入	373	182	118	85	73	31	60	45	14	191	41	168	1,381	77	92	123	1,673	70	122	177	143	2,185
	転出	360	218	62	86	86	30	8	45	41	252	41	173	1,402	115	116	117	1,750	60	144	42	204	2,200
	純移動数	13	-36	56	-1	-13	1	52	0	-27	-61	0	-5	-21	-38	-24	6	-77	10	-22	135	-61	-15
2021 (R3)	転入	353	169	108	101	65	53	51	67	26	187	41	155	1,376	91	53	128	1,648	65	134	37	128	2,012
	転出	331	241	71	62	66	35	26	45	37	225	39	175	1,353	93	88	126	1,660	51	147	68	130	2,056
	純移動数	22	-72	37	39	-1	18	25	22	-11	-38	2	-20	23	-2	-35	2	-12	14	-13	-31	-2	-44
2022 (R4)	転入	318	215	107	105	72	26	26	63	12	193	40	179	1,356	98	111	191	1,756	61	119	469	154	2,559
	転出	309	216	64	79	56	41	38	42	34	235	55	247	1,416	116	132	149	1,813	84	153	105	164	2,319
	純移動数	9	-1	43	26	16	-15	-12	21	-22	-42	-15	-68	-60	-18	-21	42	-57	-23	-34	364	-10	240
2023 (R5)	転入	331	204	78	58	57	38	38	56	21	178	43	213	1,315	96	108	165	1,684	64	119	354	144	2,365
	転出	343	198	84	66	48	39	22	67	21	218	42	231	1,379	119	103	127	1,728	91	137	105	107	2,168
	純移動数	-12	6	-6	-8	9	-1	16	-11	0	-40	1	-18	-64	-23	5	38	-44	-27	-18	249	37	197
2019-2023 (H31-R5) 5ヶ年	転入	1,769	996	540	434	353	201	213	298	81	902	217	894	6,898	465	482	763	8,608	319	635	1,451	741	11,754
	転出	1,739	1,059	349	362	298	184	123	274	155	1,139	217	1,056	6,955	552	545	629	8,681	356	778	454	749	11,018
	純移動数	30	-63	191	72	55	17	90	24	-74	-237	0	-162	-57	-87	-63	134	-73	-37	-143	997	-8	736

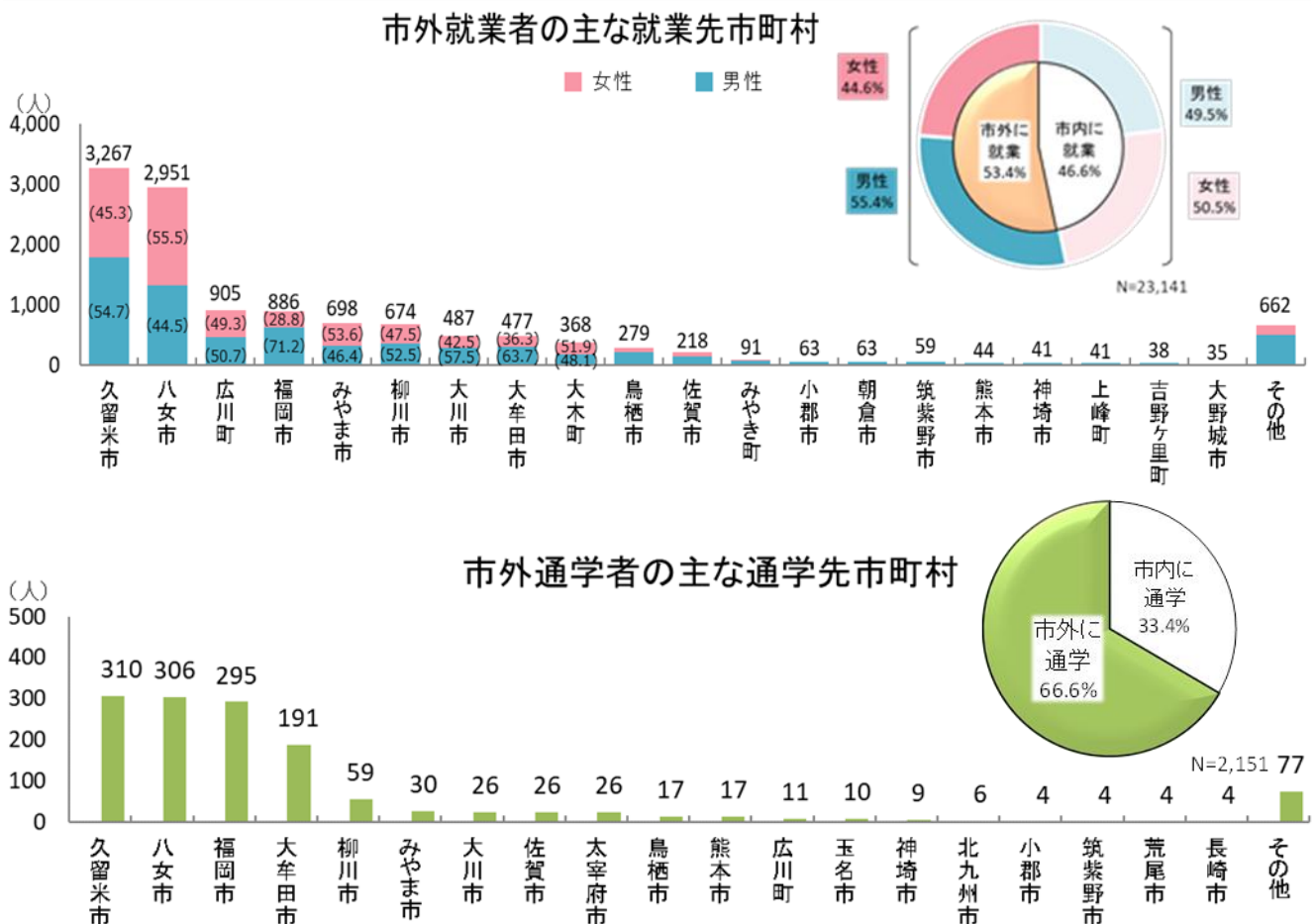
資料:「福岡県人口移動調査」(2019(平成31)年4月1日～ 2024(令和6)年3月末日)

② 就業・通学による流入・流出口(15歳以上)

15歳以上の就業者のうち、筑後市外に就業する人(流出口)の割合は53.4%と筑後市内で働く人よりやや多い状況です。主な就業先は、久留米市が最も多く、次いで八女市、広川町と続きます。男女比をみると、市外に就業する男性(55.4%)は女性(44.6%)よりも高い割合となっており、久留米市や福岡市への就業者は男性の方が多くなっています。

また、15歳以上の通学者のうち、筑後市外に通学する人の割合は66.6%となっています。主な通学先は、久留米市が最も多く、八女市、福岡市と続きます。

2020(令和2)年の国勢調査から、人口の流入・流出の関係をみると、本市への流入人口(市外から本市へ通勤・通学者)は11,572人、市外への流出口(本市から市外へ通勤・通学者)は13,499人となっており、1,927人の流出超過がみられます。本市への流入超過が多くみられる地域は柳川市、みやま市及び大木町、本市から流出超過が多くみられる地域は福岡市、八女市及び久留米市となっています。



資料:「国勢調査」(2020年)

(参考)流入人口、流出人口、流入・流出超過

	流入人口			流出人口			流入・流出超過		
	総数	市外在住 市内就業者	市外在住 市内通学者	総数	市内在住 市外就業者	市内在住 市外通学者	総数	就業者	通学者
	11,572	10,531	1,041	13,499	12,115	1,384	-1,927	-1,584	-343
	他県・他市町村からの流入			他県・他市町村への流出			流入人口-流出人口		
県内総数	10,914	9,895	1,019	12,418	11,141	1,277	-1,504	-1,246	-258
北九州市	16	15	1	26	20	6	-10	-5	-5
福岡市	197	190	7	1,181	886	295	-984	-696	-288
大牟田市	480	450	30	668	477	191	-188	-27	-161
久留米市	3,112	2,868	244	3,577	3,267	310	-465	-399	-66
直方市	0	0	0	1	1	0	-1	-1	0
飯塚市	9	9	0	11	10	1	-2	-1	-1
田川市	1	1	0	3	2	1	-2	-1	-1
柳川市	1,195	1,091	104	733	674	59	462	417	45
八女市	2,494	2,172	322	3,257	2,951	306	-763	-779	16
大川市	516	468	48	513	487	26	3	-19	22
行橋市	3	2	1	0	0	0	3	2	1
中間市	1	1	0	1	1	0	0	0	0
小郡市	109	99	10	67	63	4	42	36	6
筑紫野市	86	84	2	63	59	4	23	25	-2
春日市	19	18	1	21	19	2	-2	-1	-1
大野城市	33	33	0	35	35	0	-2	-2	0
宗像市	5	5	0	9	6	3	-4	-1	-3
太宰府市	25	24	1	55	29	26	-30	-5	-25
古賀市	1	1	0	8	6	2	-7	-5	-2
福津市	4	4	0	1	1	0	3	3	0
うきは市	19	16	3	23	23	0	-4	-7	3
宮若市	2	2	0	0	0	0	2	2	0
嘉麻市	2	2	0	3	3	0	-1	-1	0
朝倉市	29	26	3	63	63	0	-34	-37	3
みやま市	1,099	1,032	67	728	698	30	371	334	37
糸島市	4	4	0	1	1	0	3	3	0
那珂川市	6	6	0	7	7	0	-1	-1	0
宇美町	4	4	0	8	8	0	-4	-4	0
篠栗町	3	3	0	6	6	0	-3	-3	0
志免町	7	7	0	7	7	0	0	0	0
須恵町	4	4	0	5	5	0	-1	-1	0
新宮町	5	5	0	1	1	0	4	4	0
久山町	2	2	0	3	3	0	-1	-1	0
粕屋町	4	4	0	12	12	0	-8	-8	0
芦屋町	1	1	0	0	0	0	1	1	0
鞍手町	2	2	0	0	0	0	2	2	0
桂川町	2	2	0	2	2	0	0	0	0
筑前町	15	15	0	9	9	0	6	6	0
東峰村	0	0	0	2	2	0	-2	-2	0
大刀洗町	14	14	0	21	21	0	-7	-7	0
大木町	654	580	74	368	368	0	286	212	74
広川町	729	628	101	916	905	11	-187	-277	90
大任町	0	0	0	1	1	0	-1	-1	0
福智町	1	1	0	0	0	0	1	1	0
苅田町	0	0	0	2	2	0	-2	-2	0
県外総数	658	636	22	1,081	974	107	-423	-338	-85
佐賀県	462	458	4	814	759	55	-352	-301	-51
佐賀市	151	148	3	244	218	26	-93	-70	-23
鳥栖市	105	105	0	296	279	17	-191	-174	-17
熊本県	153	139	14	174	141	33	-21	-2	-19
その他都道府県	43	39	4	203	74	19	-160	-35	-15

※市内＝筑後市内、市外＝筑後市外、交流人口ゼロ(流入・流出ゼロ)の市町村は省略

資料:「国勢調査」(2020年)

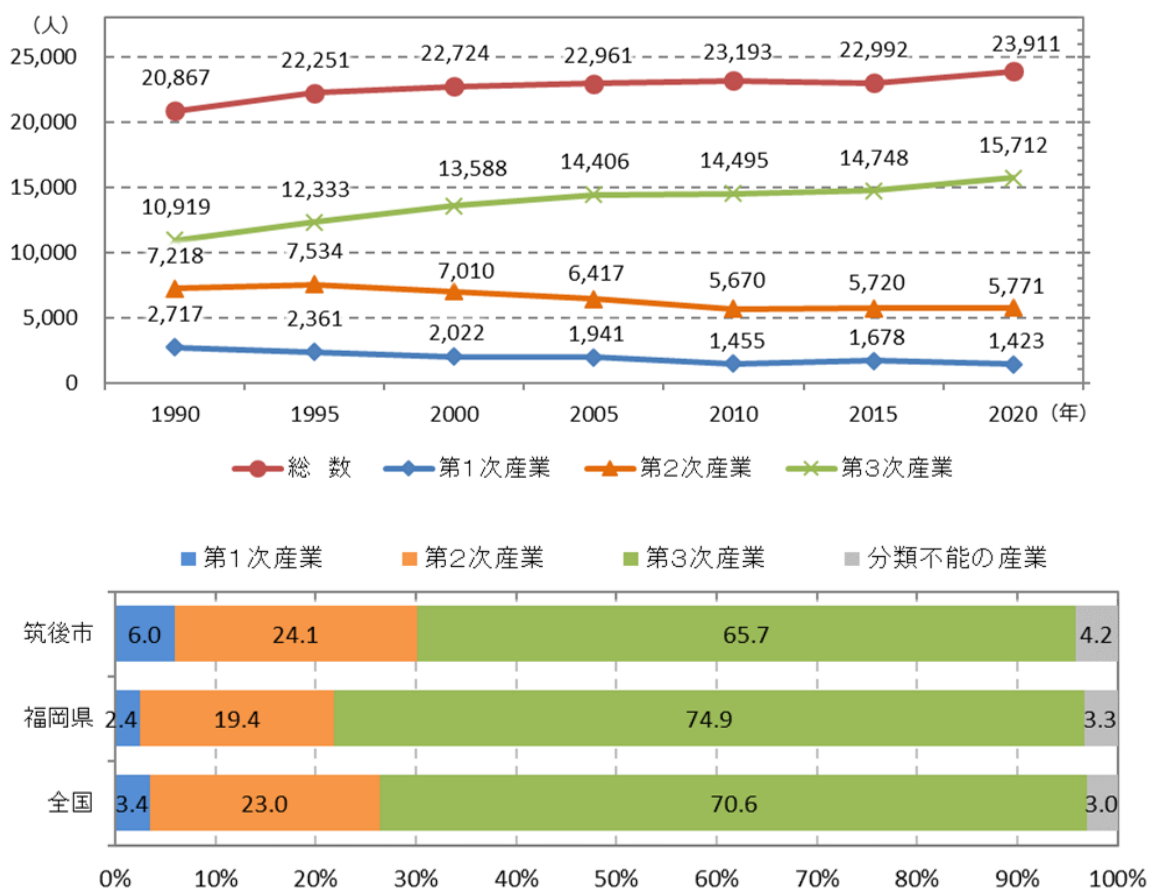
(11)産業別就業人口

本市の就業者は、緩やかな微増傾向にあり、2015(平成 27)年に減少したものの、2020(令和 2)年には再び増加に転じ、23,911 人とピークを更新しました。

就業者の産業3区分別をみると、第1次産業は減少傾向、第2次産業は減少傾向から転じて緩やかな増加傾向、第3次産業は増加を続け、1990(平成2)年から 2020(令和 2)年までの 30 年間で4,793 人増となりました。一方で、第1次産業は1,294 人減少、第2次産業は1995(平成7)年のピーク時から比べて1,763 人の減少となっています。

全国及び福岡県との構成比を比較すると、第1次産業が全国及び福岡県よりも高い割合となっています。

産業3区分別就業人口の推移



(参考)国勢調査報告等における区分

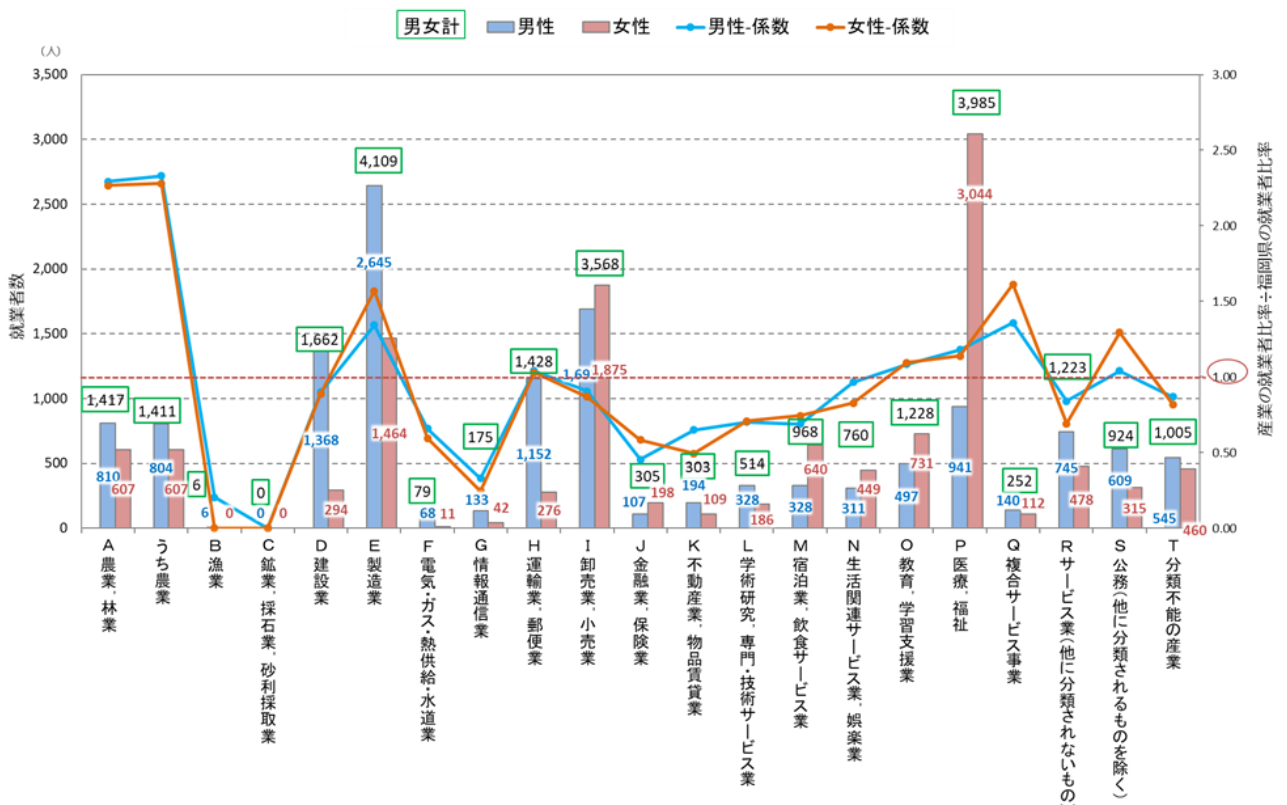
部 門	内 訳
第1次産業	農業、林業、漁業
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業、製造業
第3次産業	情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）

本市の産業別就業人口(15歳以上)は、2020(令和2)年で、「製造業」が4,109人と最も多く、次いで、「医療、福祉」(3,985人)、「卸売業、小売業」(3,568人)、「建設業」(1,662人)、「運輸業、郵便業」(1,428人)、「農業、林業」(1,417人)となっています。

「製造業」は、男性の数が女性の数を大きく上回り、「医療、福祉」は女性の数が男性の数を大きく上回っています。福岡県の産業の就業者数比に対する特化係数[※]は、男女とも農業、製造業、複合サービス業が高く、県と比べて特化していると考えられます。

※特化係数：地域のある産業が、基準と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば基準と同様、1以上であれば基準と比べてその産業が特化していると考えられる。

産業別就業者数と特化係数(2020年)



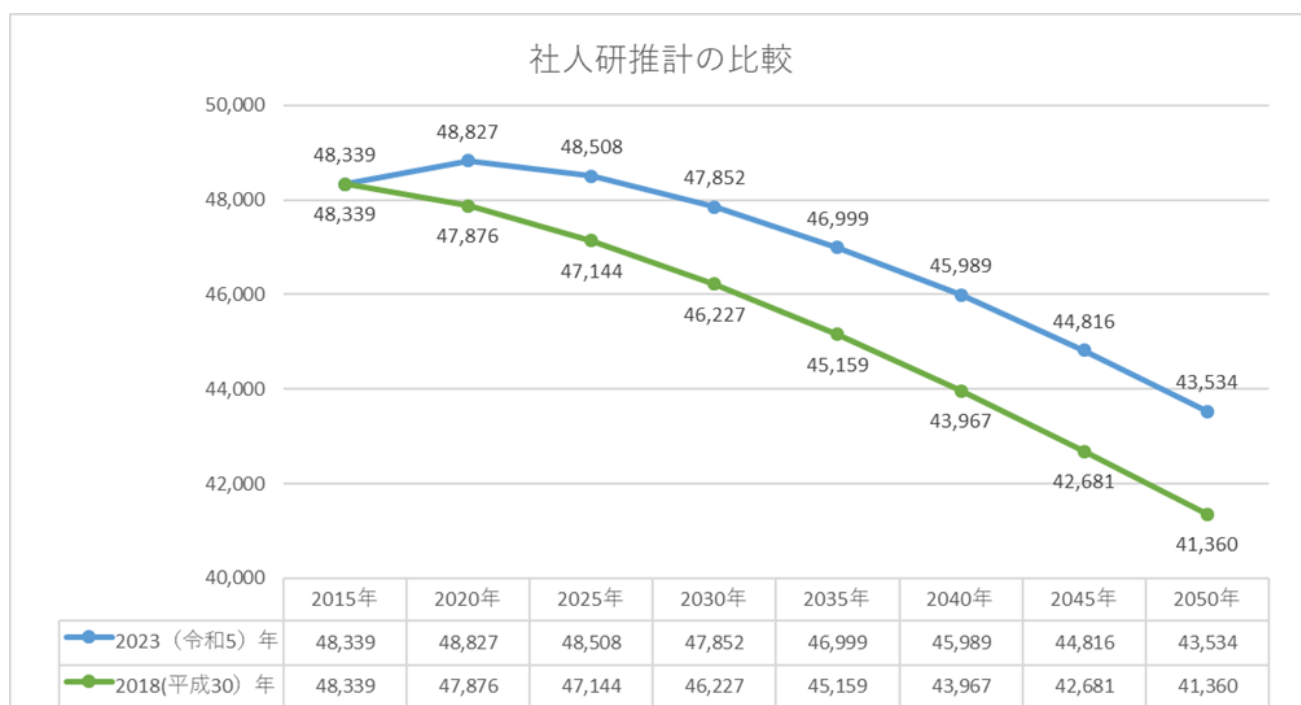
資料:「国勢調査」(2020年)

3. 人口の将来推計と分析

(1) 国による将来人口の推計

将来人口(2018(平成 30)年発表と 2023(令和 5)年発表との比較)

社人研推計公表年		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	備考
2018(平成30)年	総人口(人)	48,339	47,876	47,144	46,227	45,159	43,967	42,681	41,360	2011～2015年の人口 移動をもとに推計
	年少人口(人)	7,120	6,995	6,839	6,543	6,299	6,129	5,932	5,706	
	生産年齢人口(人)	28,732	27,586	26,679	26,131	25,165	23,855	22,705	21,729	
	老年人口(人)	12,487	13,294	13,626	13,552	13,695	13,983	14,043	13,925	
2023(令和5)年	総人口(人)	48,339	48,827	48,508	47,852	46,999	45,989	44,816	43,534	2016～2020年の人口 移動をもとに推計
	年少人口(人)	7,120	7,103	6,787	6,354	6,076	5,951	5,804	5,565	
	生産年齢人口(人)	28,732	28,362	27,788	27,382	26,442	25,037	23,739	22,594	
	老年人口(人)	12,487	13,362	13,933	14,116	14,481	15,001	15,273	15,375	



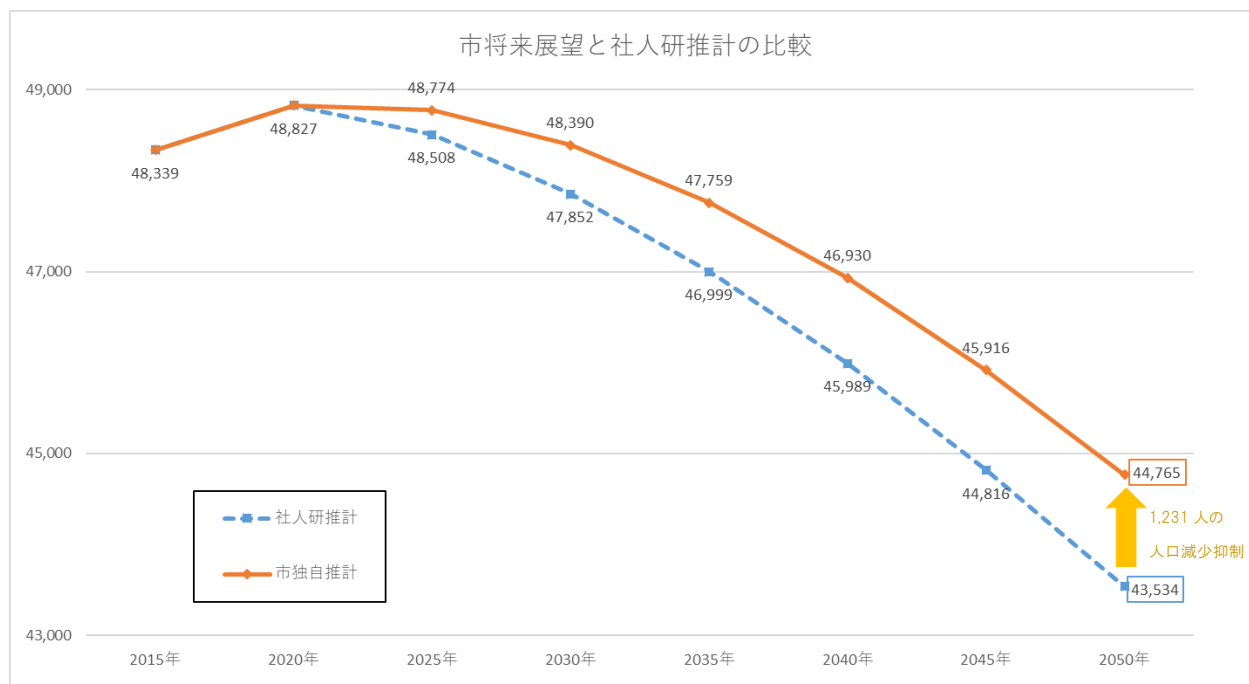
(2)市の独自推計

将来人口(社人研推計と市独自推計の比較)

自然増減:社人研推計を元に 2023(令和 5)年の合計特殊出生率 1.51 を初期値(2025年)としてその後緩やかに回復し、2050(令和 32)年に 1.94 を達成すると仮定しています。

社会増減:直近 5 年間の純移動数平均(147 人の転入超過)を基準として、その後緩やかに減少し、2050 年には 20 人まで減少すると仮定しています。

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	備考
社人研推計	総人口(人)	48,339	48,827	48,508	47,852	46,999	45,989	44,816	43,534	2016~2020年の人口移動をもとに推計
	年少人口(人)	7,120	7,103	6,787	6,354	6,076	5,951	5,804	5,565	
	生産年齢人口(人)	28,732	28,362	27,788	27,382	26,442	25,037	23,739	22,594	
	老年人口(人)	12,487	13,362	13,933	14,116	14,481	15,001	15,273	15,375	
市独自推計	合計特殊出生率	1.79	1.70	1.51	1.60	1.69	1.78	1.87	1.94	2050年までに市民希望出生率(=合計特殊出生率1.94)を達成 2025年に年100人の転入超過を維持、その後減少し2050年に年20人を確保すると仮定
	移動数	-	-	500	400	300	200	100	100	
	総人口(人)	48,339	48,827	48,774	48,390	47,759	46,930	45,916	44,765	
	年少人口(人)	7,120	7,103	6,674	6,192	5,925	6,037	6,099	6,031	
	生産年齢人口(人)	28,732	28,362	28,072	27,891	27,099	25,587	24,242	23,090	
	老年人口(人)	12,487	13,362	14,028	14,308	14,735	15,307	15,575	15,644	



※市民の希望が実現した場合の出生率

20歳から39歳を対象とした市民の希望出生率は、「既婚者」、「未婚者の割合」、「希望する子どもの数と実際に出産する子どもの数」、「未婚者の結婚を希望する人の割合」、「離別死別の影響」を考慮した値になる。

その結果、本市の20歳から39歳における、将来の希望がかなった場合の出生率は、1.94となる。

$$\left[\begin{array}{c} \text{女性既婚者割合} \\ \mathbf{56.2\%} \\ \text{(R2国勢調査)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{夫婦が実際に} \\ \text{予定している} \\ \text{子どもの数} \\ \mathbf{2.21人} \\ \text{(福岡県調査)} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{女性未婚者割合} \\ \mathbf{43.8\%} \\ \text{(R2国勢調査)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{女性未婚者} \\ \text{結婚希望割合} \\ \mathbf{88.4\%} \\ \text{(福岡県調査)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{女性未婚者} \\ \text{理想の} \\ \text{子どもの数} \\ \mathbf{1.99人} \\ \text{(福岡県調査)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{離別死別} \\ \text{再婚の影響} \\ \mathbf{0.966} \\ \text{(社人研仮定値)} \end{array} \right]$$

≒ **1.94 (市民希望出生率)**

※福岡県調査…子育て等に関する県民意識・ニーズ調査(令和6年3月)

4. 筑後市の人口の将来展望

(1) 目指す将来の方向性

人口の減少の克服に向け、切れ目なく取り組みを進めるために、第2期人口ビジョンの目指す将来の方向を踏襲します。

I ちくごで働く(希望をかなえる雇用の場を確保する)

企業や事業者の支援を行い市内に安定したしごとをつくとともに、企業と若者のマッチングを支援する。また、筑後市の主要産業のひとつである農業など、将来を担う若者を中心とする人材育成・確保を目指す。

II ちくごにひとを呼ぶ(筑後市への新しい人の流れをつくる)

筑後市の観光資源や歴史文化資源、HAWKS ベースボールパーク筑後などを活かした観光プロモーションを推進し、市内外から多くの人を招き、地域の活力をつくる。また、市民や移住希望者が筑後市に住みたいと思えるまちづくりを行う。

III ちくごで育てる(安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる)

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てすることができる環境を実現する。

IV ちくごを愛する(豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる)

活力ある筑後市を持続するためには、地域を支える人材が必要である。たくましく豊かな心と郷土愛を育み、地域に愛着と誇りを持つ若者が地域に残り活躍する環境を実現する。

V ちくごで暮らす(安全・安心で活力のあるまちをつくる)

地域の生活都市として、安心・安全な生活環境の確保や地域コミュニティの活性化を図り、誰もが生活しやすいまちを目指す。

(2)人口の将来展望

国と福岡県の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、市民希望出生率などを考慮し、本市が目指すべき将来人口を展望します。

将来人口について、国及び県の長期ビジョンに示す目標人口、市民の希望の実現を踏まえ、**2050(令和 32)年に人口 44,000 人から 45,000 人を目指す**

(3)人口の将来展望における目標値

① 合計特殊出生率の上昇

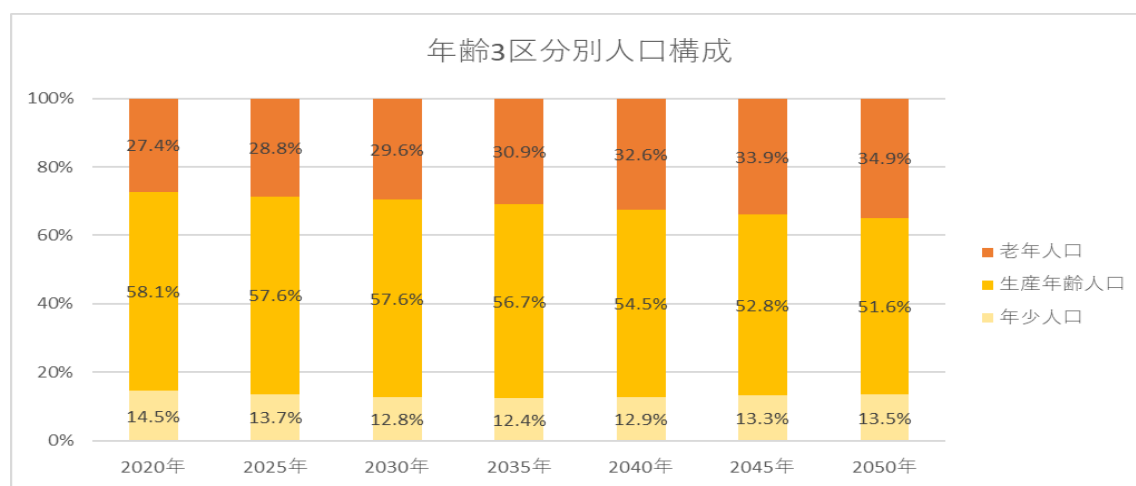
合計特殊出生率を 2040(令和 22)年に 1.78、2050(令和 32)年に市民希望出生率の 1.94 まで段階的に引き上げる。

② 転入超過の維持

2025(令和 7)年までは年 100 人以上の転入超過を維持し、その後緩やかに減少するが、2050(令和 32)年で年 20 人以上の転入超過を維持する。

(4)将来人口の展望が実現した場合の人口構成

市独自推計による将来人口が実現した場合、年齢 3 区分の人口と構成比は以下のとおりとなります。



区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口(人)	48,827	48,774	48,390	47,759	46,930	45,916	44,765
老年人口(人)	13,362	14,028	14,308	14,735	15,307	15,575	15,644
(75歳以上)	6,663	7,862	8,549	8,805	8,764	8,890	9,276
生産年齢人口(人)	28,362	28,072	27,891	27,099	25,587	24,242	23,090
年少人口(人)	7,103	6,674	6,192	5,925	6,037	6,099	6,031

第2期

筑後市総合戦略(素案)

(令和6年度改訂版)

令和2年度～令和8年度

目次—第2期筑後市総合戦略—

1. 総合戦略の基本的な考え方.....	3
2. 施策の企画・実行にあたっての基本方針.....	4
3. 基本目標及び数値目標.....	6
4. 基本目標と基本的方向.....	7
基本目標 1. 希望をかなえる雇用の場を確保する.....	7
基本目標 2. 筑後市への新しい人の流れをつくる.....	10
基本目標 3. 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる.....	12
基本目標 4. 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる.....	15
基本目標 5. 安全・安心で活力のあるまちをつくる.....	18

第2期 筑後市総合戦略(2024改訂版)

2020(令和2)年度 ➤ 2026(令和8)年度

1. 総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的

深刻化する人口減少に的確に対応し、地域経済の活性化と元気で豊かな筑後市づくりを実現することで、市民が安心して働き、希望する人が希望どおり結婚し、子どもを産み育てる喜びと豊かさを実感できるまちを目指します。

(2) 基本的な視点

総合戦略の実施にあたっては、筑後市人口ビジョンを踏まえ、次の3つの基本的な視点から取組ます。

- ・福岡市及び関東圏への人口流出の抑制
- ・若い世代の就労、結婚、妊娠、出産、子育ての希望実現
- ・豊かな資源と筑後市の強みを活かした活性化

(3) 総合計画との関係

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としているため、総合計画と比較すれば、その政策範囲は限定されます。

このため、総合戦略は、第六次筑後市総合計画を踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生[※]に資する特定の施策に特化した戦略として位置付けるとともに、総合計画の「成果指標」と総合戦略の評価指標である「基本目標」や「KPI (Key Performance Indicator)」の整合を図ることで、一体的に推進していきます。

総合計画の中で示している地方創生分野(まち・ひと・しごと創生に資する基本事業)を、目指すべき将来の方向として定める5つの基本目標にそって体系付けたものが総合戦略となります。

まち・ひと・しごと創生とは、次の取組を一体的に推進することを指します。

- ま ち……国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひ と……地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと……地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

(4) 計画期間

2020(令和2)年度から2026(令和8)年度までの7年間とします。

第六次筑後市総合計画(後期基本計画)の計画期間に合わせるため、当初計画期間であった令和6年度から2年延長し、令和8年度までとします。

2. 施策の企画・実行にあたっての基本方針

(1) 「デジタル田園都市国家構想[※]」の基本的方向性

「デジタル田園都市国家構想」とは、デジタル技術が急速に発展する中、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速させることで、どこでも誰もが便利で快適に暮らせるまちを目指す取組です。本市も、国の総合戦略に掲げられている基本的な施策の方向性に則り、効果的に施策を推進していきます。

＜デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上＞

- ① 地方に仕事をつくる：
デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図り、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組む
- ② 人の流れをつくる：
地方への移住・定住を推進し、都会から地方への人の流れを生み出す
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる：
自由な意思決定に基づく結婚、子育てを実現し、仕事と子育てを両立しやすい環境整備を行う
- ④ 魅力的な地域をつくる：
人々の多様化する価値観に応じた暮らし方・働き方の選択肢を広げ、生き生きと安心して暮らせる地域づくりを進める

(2) 持続可能なまちづくりのためのデジタル化・脱炭素社会の促進

国は、DX^{※1}の進展により、地域社会の持続可能性や、ウェルビーイング(Well-Being)^{※2}の向上などを通じて、デジタル化の恩恵を市民や事業者が享受できる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

また、2050(令和 32)年までに温室効果ガス^{※3}の排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル^{※4}」を宣言し、その中期目標として2030(令和 12)年度において、温室効果ガスを2013(平成 25)年比で46%削減するとしています。

当市においても「筑後市 DX 推進計画(令和 4 年 11 月策定)」及び「筑後市地球温暖化対策実行計画(令和 6 年 2 月策定)」に基づき、取組を進めていきます。

※1 DX(デジタルトランスフォーメーション):	ICT等技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
※2 ウェルビーイング(Well-Being):	人々が肉体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること
※3 温室効果ガス:	二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、フロンなど、大気中の熱を吸収する性質のあるガスのこと
※4 カーボンニュートラル:	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量をできるだけ削減した上で、削減しきれなかった分を植林・森林管理などにより二酸化炭素を吸収することで、差し引きゼロにすること

(3) PDCA サイクルの確立

総合戦略の推進にあたっては、市民をはじめ産・官・学・金・労・言・士などの広く関係者の参画を頂き、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとする。

そのため、基本目標やKPI(Key Performance Indicator)を評価指標としながら、PDCAサイクルによる評価・検証の仕組みを確立します。

総合戦略における PDCA サイクル

Plan	総合戦略の策定
Do	施策(事業)の着実な実施
Check	実施した施策(事業)の効果を KPI 等により評価・検証
Action	必要に応じた総合戦略の改訂



3. 基本目標及び数値目標

基本目標 1. ～ちくごで働く～ 希望をかなえる雇用の場を確保する

◆市内総生産額

2026(令和 8)年度： 1,900 億円以上

2022 (令和 4) 年度：1,945 億円

◆納税者 1 人当たり所得

2026(令和 8)年度： 300 万円以上

2023 (令和 5) 年度：302.4 万円

基本目標 2. ～ちくごにひとを呼ぶ～ 筑後市への新しい人の流れをつくる

◆筑後市の人口（住民基本台帳登録人口）

2026(令和 8)年度： 49,100 人

2023 (令和 5) 年度：49,181 人

◆社会人口増減数

2026(令和 8)年度： 100 人増

2023 (令和 5) 年度：218 人増

基本目標 3. ～ちくごで育てる～ 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる

◆合計特殊出生率

2026(令和 8)年度： 1.81

2021 (令和 4) 年度：1.62

◆子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合

2026(令和 8)年度： 80%以上

2023 (令和 5) 年度：70.7%

基本目標 4. ～ちくごを愛する～ 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる

◆筑後市に愛着を持つ市民の割合

2026(令和 8)年度： 80%以上

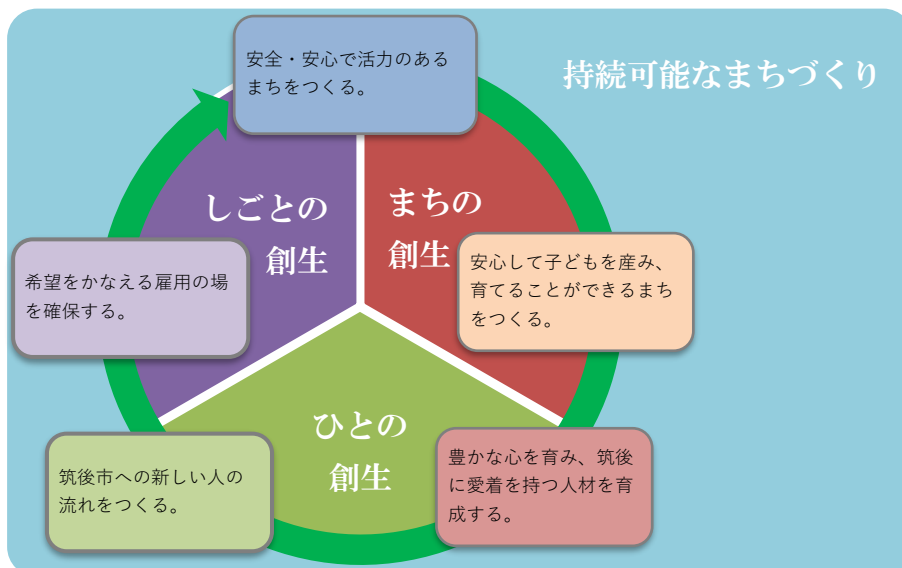
2023 (令和 5) 年度：81.2%

基本目標 5. ～ちくごで暮らす～ 安全・安心で活力のあるまちをつくる

◆将来も筑後市に住みたいと思う市民割合

2026(令和 8)年度： 90%以上

2023 (令和 5) 年度：86.5%



4. 基本目標と基本的方向

5つの基本目標の実現に向け、講ずべき施策・事業に関する基本的方向を定めます。
また、各基本事業における重要業績評価指標(KPI)[※]や目標数値を設定します。

Ⅲ ちくごで働く

基本目標 1. 希望をかなえる雇用の場を確保する

「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、企業誘致及び創業支援などによる雇用の拡大と、事業所の経営安定化を図ることで、雇用の安定化を実現します。若い世代の雇用の場を確保し、女性や高齢者など誰もが活躍し能力を十分に発揮できる地域社会を実現します。

また、筑後市の主要産業のひとつである農業を、若者にとって魅力的な産業とするための取組を進めると同時に、新規就農希望者へ筑後市の農業を積極的にPRしていくことで、新規就農者数の拡大を目指します。

基本事業1-1 企業誘致・留置の推進

筑後市の立地環境と立地ニーズに関する調査によると、福岡市と熊本市の中間に位置する筑後市の立地環境や九州自動車道、九州新幹線等の広域交通の利便性の高さが高く評価されています。立地可能性のある企業の開拓に向け情報発信等の充実を図り、また、優遇措置の充実により、企業誘致のみならず、企業留置を推進します。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
企業誘致件数<累計>	2 件 (H28~30 年度)	5 件 (R2~5 年度)	4 件 (R5~8 年度)
資本金 1 億円を超える事業所数	138 事業所	136 事業所	140 事業所



基本事業1-2 事業所の経営安定化と市内購買力強化

コロナ禍で低迷した地域経済を回復し、持続的な発展を継続するため、筑後商工会議所や市内金融機関との連携により、中小企業融資事業などの市内事業所の経営安定に向けた中小企業支援施策に取り組めます。また、市内スーパー等や既存商店街店舗の活性化に取り組むことで、市内における購買力を維持します。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
黒字化している事業所割合 (法人税割を納めている事業所の割合)	48.0%	45.0%	46.6%
日用品を市内で買っている市民の割合	83.2%	81.8%	83.2%

基本事業1-3 創業・事業開発への支援

商工会議所と連携し、創業・新規事業者の育成を行い、また、創業等に欠かせない資金調達のため創業補助金など市内金融機関等と連携した経済的支援を行うことで、意欲ある人材を育成・支援します。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
創業・新規事業進出件数<累計>	32 件 (H28~30 年度)	56 件 (R2~5 年度)	40 件 (R5~8 年度)

基本事業1-4 雇用の安定と確保

市民が安心して働くことができる環境を整えるため、地元で働くことを希望する人と企業とのマッチングの機会の提供を行います。また、地元企業の人手不足を解消することで企業が活力を見出し、雇用の安定と確保を図ります。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
合同会社説明会・面談会来場者数	50 人	59 人	100 人

基本事業1－5 施設園芸等農業の展開

いちご、とまと等の施設園芸作物や茶等の特産作物は、高収益作物と言われます。収益性の高い安定した農業経営が確保できる作物です。

国、県事業を活用し、施設・機械の新設、改修等の支援を行うことで、生産コストの低減や農作業の省力化、品質の向上に繋げ、付加価値の高い施設園芸及び特産作物の産地としての継続に努めます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
園芸、特産作物の栽培面積	190.5ha	183.3ha	190.0ha
園芸、特産作物の販売額	245.3 億円	239.7 億円	250.0 億円

基本事業1－6 生産体制の維持

筑後市は、他自治体に先駆けて、農業、農村地域を持続するためにその中心的担い手としての「農事組合法人」の設立を推進し、全国でも担い手への農地集積率[※]は高い水準にあります。引き続き、将来的に持続可能な生産体制を確立することで、適切な農地の維持に努めます。

市内・外からの新規就農者の確保、育成を県、JA 等の関係機関と連携して取り組み、農事組合法人や個人認定農業者等の担い手を中心とした農業生産体制の構築に努めます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
担い手が経営している市内農地の集積率	72.3%	76.0%	74.0%
新規就農者数<累計>	4 人 (H30 年度)	44 人 (H30～R5 年度)	52 人 (H30～R8 年度)

※担い手への農地集積率：認定農業者等の大規模経営体が耕作している農地の割合



基本目標 2. 筑後市への新しい人の流れをつくる

若い世代の福岡市をはじめとする都市圏への流出が顕著であり、これが生産年齢人口の減少に大きく影響しています。筑後市の特徴である、「交通の便の良さ」「生活環境の良さ」等を積極的にPRしていくことにより、福岡市等都市圏からの若年層の転入促進を図り、生産年齢人口の維持・増加に努めます。また、コロナ禍でテレワークの普及が進み、仕事を変えずに地方に移住する「転職なき移住」が可能となりました。この機をとらえて、程よい田舎暮らしをPRしていきます。

そして、筑後市の認知度を高めて実際に足を運ぶ機会を増やすことが移住促進につながるため、HAWKS ベースボールパーク筑後及び九州新幹線筑後船小屋駅を基軸とした観光プロモーションを推進すると同時に、「恋のくに筑後」としてのブランドイメージを引き続きPRしていくことで、多くの人々の来訪意欲を喚起するとともに、筑後市の魅力を広く発信します。

コロナ禍により、観光業界は大きな打撃を受けました。これから回復し、再び成長させるため「安全安心な観光」を主眼に、魅力ある観光イベントを開催していきます。

さらに、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組の検討を進めます。

基本事業2-1 転入の促進と転出の抑制

一度筑後市を離れた若者を呼び戻す U ターン施策や都市圏からの I ターン・J ターン施策に取り組み、筑後市への移住・定住を推進します。また、若年層の転入促進に寄与している結婚新生活家賃支援事業を継続し生産年齢人口の維持・増加に努めます。

転出者の過半数を占める若年層の流出に歯止めをかけるため、地元の高校や大学と連携して市内(近郊含む)企業の認知度を高める取組や若者が住み続けたいと思う魅力的なまちづくりを進めます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
転入者数(外国人含む)	2,481 人	2,365 人	2,400 人
転出者数(外国人含む)	2,355 人	2,168 人	2,300 人
居留意欲度の県内順位	8 位	9 位	6 位

基本事業2-2 魅力ある観光事業の推進

市内観光イベントは、イベント統合により来場者数は一時減少しましたが、令和4年度より一部イベントの再開により33,000人、令和5年度には55,500人まで回復しています。引き続き筑後市の観光資源や観光スポットを活かした魅力ある内容とすることで来場者数を確保し、交流人口[※]の維持に努めます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30年度	R5年度	目標値 (R8年度)
市内観光イベントの来場者数	136,200人	55,500人	89,000人

※交流人口：その地域に観光などで訪れる（交流する）人のこと

基本事業2-3 ファーム本拠地と筑後船小屋駅を核とした広域連携による観光推進

HAWKS ベースボールパーク筑後及び九州新幹線筑後船小屋駅を基軸とした観光振興を、近隣自治体(筑後七国等)との連携により積極的に進めていきます。その中で、HAWKS ベースボールパーク筑後をはじめとした筑後船小屋駅周辺施設にて、各自治体が誇るグルメ・景勝地・フォトスポットなどの魅力情報を発信することで周遊促進につなげます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30年度	R5年度	目標値 (R8年度)
HAWKS ベースボールパーク筑後の平均観戦者数	2,001人	1,620人	2,200人
筑後船小屋駅周辺施設 [※] の入込客数	654,700人	515,500人	665,000人

※筑後船小屋駅周辺施設：恋ぼたる、九州芸文館、船小屋温泉郷、HAWKS ベースボールパーク筑後、福岡県営筑後広域公園を指す

基本事業2-4 観光情報の発信

福岡ソフトバンクホークスや観光資源、イベント情報などの積極的な情報発信を行い、メディアへの露出件数の増加を目指すことで、知名度の向上を図ります。

また、恋のくに筑後としてのブランドイメージによる魅力発信を継続して行い、観光意欲度の向上を図り、交流人口の増加につなげます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30年度	R5年度	目標値 (R8年度)
観光プロモーションによるメディア露出件数	478件	371件 (R5年度)	400件
観光意欲度の県内順位	12位	14位 (R4年度)	10位

基本目標 3. 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる

筑後市における生涯未婚率は年々上昇しています。全国や福岡県と比較すると低い数値ですが、今後も高くなることが懸念され、結婚しない人が増加すれば子どもの出生数に影響を与えることになります。若者の出会いや結婚を支援することで、市民の希望出生率 1.94 の達成を目指します。

子育て世代の仕事と家庭の両立を図るためには、引き続き保育所や学童保育所等の保育の受け皿を確保することが重要です。また、安心して出産できるよう母子保健の充実に努めるとともに、出産後も働き続けることができるよう子育て不安の軽減やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の確保を含めた総合的な子育て支援に取り組みます。

少子化や核家族化あるいは地域における人と人のつながりの希薄化が進み、家族や子育てに対する不安や悩みはどの家庭にも起こりうるものと考えする必要があります。子育て世帯の不安感・負担感を軽減し、安心して子育てができるように、地域のすべての子どもや家庭、妊産婦を対象に包括的で継続的な支援を行うための体制作り等に取り組みます。

基本事業3-1 家族形成の支援

生涯未婚率は、全国的に上昇傾向にあり、筑後市も 1995(平成 7)年から 2020(令和 2)年にかけて、男性 2.9 倍、女性 2.6 倍に増加しています。また晩婚化や晩産化が進行しており少子化の原因の一つとなっています。

出逢いや結婚のきっかけとなる交流の場の創出を推進し、将来の結婚を見据えたパートナー探しのサポートに取り組み、併せて、子供と子育てを応援する社会の実現に向けて、国、県、関係団体等の幅広い連携・協力の下で、家族や地域の大切さ等について理解の促進を図ります。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
若年層有配偶者率 (18 歳～49 歳)	51.4%	50.1%	51.0%



基本事業 3-2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

近年の物価高騰の影響等により、特にひとり親等世帯の生活状況は厳しさを増していることが推測され、その改善は喫緊の課題となっています。生活の安定や自立促進のため、児童扶養手当の支給を行うとともに、就職に結びつく教育訓練講座を受ける際の費用助成や、看護師・介護福祉士・保育士等の資格取得のため、養成講座で修業する際の経済的支援等に取り組みます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
ひとり親家庭等の自立支援推進事業の利用者数	11 人	3 人	12 人

基本事業 3-3 保育サービスの充実・子どもの居場所づくり

保育の担い手(保育士・放課後児童支援員等)の確保や学童保育所の児童受入枠拡大等に取り組み、待機児童ゼロを継続します。

また、私立保育所への障害児受入れ支援等の取組により、障害児保育の充実を図ります。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
保育所等の待機児童数(4月)	18 人	0 人	0 人
学童保育所の待機児童数(5月)	43 人	14 人	0 人
私立保育所等の障害児受入れ数	6 人	28 人	24 人

※私立保育所等の障害児受入れ数：筑後市障害児保育補助事業の対象障害児数

基本事業 3-4 【重点】切れ目ない支援による子育て不安の軽減

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などの社会環境の中で、子育て中の親子の孤立化を防ぐため、子育て支援拠点施設や地域コミュニティを活用し、親子が集い、保護者同士の繋がりを持てる機会を増やします。また、高齢者、学生などの多世代と親子の交流の場づくりを進めます。

子育てに関する相談を気軽にできる環境づくりに努めるとともに、相談機関に関する情報を発信し、保護者の不安軽減を図ります。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
子どもの発達過程を知っている保護者の割合	89.7%	90.6%	93.0%
育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	88.0%	83.9%	91.0%
保護者 1 人当たりの、子育てについて相談できる相手、または相談できる機関の数(配偶者や親族を除く)	1.5 人(機関)	1.39 人(機関)	1.7 人(機関)

基本事業 3-5 子どもの健やかな成長の支援

安心・安全な出産ができるように、妊婦健康診査や保健指導等により母体の健康管理支援を行います。

また、乳幼児健康診査や教室、相談等により、子どもの成長発達の確認、病気の早期発見・早期治療、早期療育につなげるとともに子育てに対する不安軽減を図ります。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
低出生体重児の出生率	11.3%	11.3%	9.0%
乳幼児健診で要精密検査となった者の受診率	87.5%	78.9%	90.0%

基本事業 3-6 男女共同参画社会実現に向けた市民や市内企業への啓発

「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識を是正するためのセミナーや講演会を開催するとともに、市ホームページや広報紙など多様な媒体を利用して、国・県の情報を含め、市民や市内企業に情報提供を行い、男女共同参画社会の意識啓発を図ります。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識に反対する市民の割合	43.7%	49.7%	55.0%

基本目標 4. 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる

豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる基盤となるのが教育、生涯学習です。価値観やライフスタイルの多様化もあり、地域における人間関係の希薄化が社会問題となり、地域や家庭の教育力が低下してきていると言われています。

このような中で、子どもたちの社会を生きぬく力を育むために、学校教育の充実を図るとともに地域の教育力を活かした青少年健全育成を推進します。また、市民誰もが、健康で生きがいを感じることができるような生涯学習・スポーツの推進を図ります。

さらに、郷土の歴史や伝統・文化を愛する市民の育成を図るとともに、筑後広域公園や HAWKS ベースボールパーク筑後などを活かしたスポーツ振興による魅力的なまちづくりを目指します。

基本事業 4-1 豊かな心の育成

豊かな心の育成の基盤となるのが、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進です。道徳の授業において、道徳的価値への理解を深め、自分の生き方について考えます。また、学校行事や表現活動、読書活動等において、感性を豊かにしていきます。これらを通して、規範意識の向上や好ましい人間関係を構築する力などの「豊かな心」につながる資質・能力の育成を図ります。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小学6年生の割合	87.5%	84.1%	85.0%
毎日朝食を食べている小学6年生の割合	91.3%	93.4%	95.0%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う中学3年生の割合	82.6%	79.1%	85.0%
毎日朝食を食べている中学3年生の割合	90.4%	88.6%	93.0%

基本事業 4-2 小中連携・地域連携の推進

総合的な学習の時間等を活用し、地域の「ひと・もの・こと」について学んだり、コミュニティスクール活動を通じて、地域と学校が連携・協働して子ども達の学びを実現したりすることで、筑後市に愛着を持つ人材づくりを進めます。

また、小中連携の強化により「子ども理解の一貫性」を追求し、学校になじめない子どもを発生させない取組を進めます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
学校関係者評価において、学校と地域との連携がとれていると認められた学校(小学校)の割合	72.7%	100.0%	100.0%
1000 人当たり不登校生徒の出現率(全国平均を 100 とした場合)(過去3年平均)	77.0pt (H27~29 年度)	124.9pt (R3~5 年度)	100.0pt以下 (R5~7 年度)

基本事業 4-3 生涯学習の推進

市民が主体的に学び、その成果を自らの生活や仕事に活かすとともに、学び合いを通じて地域のつながりを強め、よりよい地域づくりに主体的に取り組む、いわゆる「学びと活動の好循環」を目指します。このため、市民相互の学習活動を促進するとともに、地域づくりのリーダーとして学んだ成果を地域に活かせるよう支援します。

また、学びの場である社会教育施設や図書館の利用者数の増加に取り組めます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
生涯学習の機会に満足している市民の割合	15.3%	15.4%	17.0%
社会教育施設 [※] の年間利用者数	234,244 人	180,881 人	240,000 人
図書館を利用している市民の割合	29.1%	26.6%	30.0%

※社会教育施設：サザンクス筑後、中央公民館（サンコア）、北部交流センター（チクロス）

基本事業 4-4 生涯スポーツの推進

心と体の健康・体力の保持や増進はもとより、家族や友人との交流、地域のコミュニティづくり、自己実現と心の豊かさを求めて、各自の年齢や体力に応じた「する・みる・支える」を基本方針としたスポーツ事業を展開し、コロナ禍で停滞した活動を回復させて、スポーツによる元気なまちづくりを行います。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
週に1回以上、運動・スポーツをしている市民の割合	51.8%	52.1%	50.0%以上
競技会場に行ってスポーツを見る市民の割合	30.3%	30.2%	40.0%
1年間にスポーツボランティア活動をした市民の割合	8.0%	11.2%	8.0%

基本事業 4-5 文化財の保護と活用

市民の郷土に対する愛着心を育み、郷土の歴史・伝統文化・文化財を伝えていくため、文化財施設や市内に点在する文化財を活用するとともに、市の公共施設で地域の歴史・文化財の情報発信や展示などの文化財活用・啓発事業を実施します。また、市民の郷土への関心が高まり、貴重な伝統文化・文化財が次世代につながるよう、地域や文化財保存団体、関係機関などと連携・協力し、文化財の保護と活動を支援します。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
指定文化財※のき損・滅失・亡失・盗難件数	4 件	2 件	0 件
市民が活用した無形指定文化財等の件数	9 件	12 件	5 件

※指定文化財：石人山古墳、船小屋ゲンジボタル発生地、水田天満宮本殿、山樞窩、熊野神社眼鏡橋、光明寺石造九重塔、坂東寺石造五重塔など

基本事業 4-6 青少年教育・体験活動の推進

地域のつながりや人間関係が希薄になる中、家庭や学校だけではなく社会全体で子どもを育てていく環境をつくるため、次世代育成をキーワードに、交流事業や体験活動、人材育成事業などを実施することにより、子どもたちの「生きぬく力」を育みます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
青少年体験活動に満足している参加者の割合	90.0%	80.0%	90.0%以上

基本目標 5. 安全・安心で活力のあるまちをつくる

近年、全国各地で地震や局地的集中豪雨などの自然災害が頻発しており、災害時に避難支援が必要な市民の増加や救急出動件数の増加が見込まれます。今後も自主防災組織と消防団の充実、強化により地域防災力の向上を図ります。さらに、こうした自然災害を引き起こす要因とされる地球温暖化に対し、市では令和5年度に策定した「筑後市地球温暖化対策実行計画」に基づき、取組を進めていきます。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中で活気あふれる地域をつくるためには、住民同士が交流しながら、つながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要です。さらに、デジタル化の推進を通じて行政サービスの向上や地域課題の解決を図り、誰もが便利で快適に暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

基本事業 5-1 【重点】地域防災力の向上

地域防災力の向上を図るためには、市民一人ひとりの防災意識を向上させる必要があります。そのために、自主防災組織の充実、強化を進め、防災訓練等の支援を行います。

また、災害時の避難行動に支援が必要な市民に対しては、対象者毎に個別避難計画の作成を推進するとともに、計画作成を通じて地域の支援者が支え合う仕組みづくりを構築していきます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
家庭での災害時の備えの取組項目数(13 項目中)	3.3 項目	3.1 項目	6.5 項目
個別避難計画が作成されている要支援者の割合	6.5%	12.1%	15.0%

※避難行動要支援者支援制度：災害時に自力で避難することが困難と思われる方を対象に、地域の方の手助けで避難を行うための制度



基本事業 5-2 空き家の適正管理

全国的に空き家の増加や放置が問題となっています。筑後市においても、空き家が増加傾向にあり、筑後市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、空き家等の適正管理に努めます。

その対策として、放置すると倒壊の恐れがあるなど、危険又は有害と判定された空き家には、補助制度の活用により除却を促進します。また、空き家バンク制度[※]を推進し、空き家の利活用を促します。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
老朽危険家屋の除却件数 ＜累計＞	8 件 (H28～30 年度)	14 件 (R4～5 年度)	25 件 (R4～8 年度)
空き家バンク取引成約件数 ＜累計＞	39 件 (H28～30 年度)	5 件 (R4～5 年度)	50 件 (R4～8 年度)
空き家バンク登録件数 ＜累計＞	80 件 (H28～30 年度)	29 件 (R4～5 年度)	100 件 (R4～8 年度)

※空き家バンク事業：市の定住人口の増加及び活性化を図るため、市内に存在する空き家等の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申し込みを受け、登録した空き家等に係る情報を空き家等の利用を希望する人に紹介する事業。

基本事業 5-3 消防団の充実強化

消防団員の就業形態に占める被雇用者率が増加するなか、平時(平日昼間)に災害活動に従事できる消防団員を確保するため、消防団協力事業所表示制度^{※1}に基づく事業所の認定を推進します。

また、消防団員の処遇改善に係る取組として、出勤報酬額や訓練負担等を見直すとともに、今後の人口減少等を見据え、持続可能な消防団組織の構築を目的とした、「機能別消防団員制度^{※2}」の導入に取り組みます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
平時にすぐに消防活動ができる 団員の割合	44.0%	41.6%	45.0%

※1 消防団協力事業所表示制度：事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度。

※2 機能別消防団員制度：能力や事情に応じて特定の活動のみに参加する消防団員の活用を目的とした制度。

基本事業 5-4 【重点】脱炭素社会の促進

国は「地球温暖化対策計画」を策定し、2030(令和12)年度の温室効果ガスの削減目標を2013(平成25)年度比46%削減する中期目標を定めました。市も2024(令和6)年2月に「筑後市地球温暖化対策実行計画」を策定し、二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」の表明等を行う等、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めていきます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
脱炭素社会のため実効性の高い環境負荷低減に取り組んでいる事業者の割合	35.3%	35.6%	45.0%

基本事業 5-5 【重点】地域コミュニティ活動の活性化

地域を取り巻く環境は、少子高齢化への対応、地域連帯感の醸成、安全・安心な暮らしの確保など、さまざまな課題があります。特に近年はコロナ禍による生活様式の変化により、地域社会における人間関係の希薄化が深刻化しつつあります。このような中、市では、地域組織の役割や活動の重要性を広く周知し、行政区及び校区コミュニティ協議会、市民活動団体が相互に連携協力し、主体的にまちづくりに参画する協働のまちを目指しています。多様な主体が安心して地域の課題解決に向けた取組を実施できるように助言や支援を行い、地域活動の活性化を図ります。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合	-	43.7%	50.0%
行政区加入率	94.5%	93.1%	94.5%

基本事業 5-6 地域のデジタル化の促進

デジタルには、地域社会の生産性や利便性を向上させ、生活の質や地域の魅力を高める力があります。行政手続オンライン化、自治会活動のデジタル化、公共交通のデジタル化、スマート農業など新たなデジタル技術を活用した地域課題の解決が求められています。

市としては 2022(令和 4)年 11 月に策定した「筑後市 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画」に基づき、行政及び地域のデジタル化を進めていきます。

◆重要業績評価指標【KPI】

目標指標	H30 年度	R5 年度	目標値 (R8 年度)
DX 実践による地域課題解決件数 (累計)	-	1 件	10 件 (R5~8 年度)
市の ICT サービスを利用している市民の割合	-	68.4%	80.0%